

第5回（令和7年度第1回）花緑検討小委員会 における主なご意見等とその対応

ひょうご花緑創造プランの改定（緑の広域計画への移行）に関するご意見等（1/3）

「緑の広域計画」全般（策定の視点等）	ご意見等	対応・回答
	<p>広域計画を検討する上では、緑の骨格をつくることと、ため池、川、畠等の多様な環境が面的に組み合わさっているという観点を取り入れることが重要。</p>	<p>令和8年度に緑の現況調査を実施し、その結果も踏まえ、県土を特徴づける広域的・骨格的な緑について「緑の配置の方針」として提示します。</p>
	<p>まちづくり関係の計画と関連させておれば、まちづくり基本方針で掲げられた地域ごとの目指す将来像との関連性を意識したい。</p> <p>都市の縮退や人口減少が前提になってくる中で、むしろそれをチャンスとみなして、どのように自然豊かなまちを再生するかが、今後10年、20年のキーになるので、そういうところを意識できるといい。</p>	<p>人口減少は担い手の確保という点において今後大きな課題となる一方、都市の縮退は緑の回復・拡大という点においてプラスに作用する面もあることから、まちづくり基本方針等の関連計画とも整合を図りつつ、今後10年を見据えた目標や取組方針を検討します。</p> <p>なお、計画において、まちづくり基本方針の4つの地域類型※のイラストを用いて、緑の効果を県民に分かりやすく提示したいと考えています。</p> <p>※多自然地域、地方都市、郊外住宅地、都市中心部</p>
	<p>ウェルビーイングや生物多様性などのワードは、市民も注目や実感していると思う。ビジュアルで分かりやすくすることで、市民にも注目されるような内容になれば、緑というものが市民の中で広がったり、守っていこうという意識につながったりするのではないか。</p>	<p>広域計画として最終的にとりまとめる際は、写真やイラストを用いながら、県民の方に関心をもっていただけるような内容とします。</p>
	<p>今回の計画の役割は3つあると思う。</p> <p>1つ目は、全体的・長期的からの視点を示すこと。</p> <p>2つ目は、俯瞰的な視点から必要な緑のネットワークを示すこと。</p> <p>3つ目は、施策の方向性を示すこと。</p> <p>これらを市町に示すことを念頭に置きながら内容を検討すると、より有効な計画になるのではないか。</p>	<p>広域計画は、市町が基本計画を策定する際に勘案するものとされていることから、広域的な視点に立ち、県域全体を見据えた目標、緑のネットワーク、施策の方向性を示することで、県土や県民の暮らしの将来像の共有を図ります。</p>

ひょうご花緑創造プランの改定（緑の広域計画への移行）に関するご意見等（2/3）

目標・指標	ご意見等	対応・回答
	<p>「市街地における緑地の割合」の目標値は30%でもいいのではないか。達成できなかったとしても、理由を分析して次の10年につなげることができればいいのではないか。</p>	<p>国の基本方針による目標（＝市街地の緑被率3割以上（目標年次の設定なし））を踏まえ、本県においても長期的には30%を目指すこととします。</p> <p>一方で、市街化区域における緑地割合が減少トレンドにあることに鑑み、まずは緑地の減少を食い止めることを短期的な目標としたいと考えています。</p> <p>このため、計画の目標としては以下の二つを併記することを検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年後（R18）の目標…現状維持 ・長期的目標 …30% <p>※目標値については令和8年度に実施予定の緑被率調査の結果を踏まえて、必要な場合は別途検討</p>
	<p>緑地割合だけではなく、国の基本方針で掲げている「Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市」が実現できるような指標を設定することが重要。</p>	<p>Well-beingの実現については、身近な緑への満足度や、緑のある空間の利用度、花緑活動への参画度などを関連指標にしたいと考えています。</p>
	<p>「緑のある空間を日常的に利用する人の割合」はアンケートを想定されているのかと思うが、人流データも精度が上がって入手しやすくなっているので、どのような属性の人がどのように使っているのか、どれくらい滞在しているのかを見てみるのもいいかと思う。</p>	<p>人流データの活用は、今後の都市政策の立案や、公園等の公共空間の整備・利活用、緑の効果に関する県民への情報提供などにおいて、有効・重要と認識しています。利活用できるよう、研究・検討を進めます。</p>

ひょうご花緑創造プランの改定（緑の広域計画への移行）に関するご意見等（3/3）

取組方針・施策	ご意見等	対応・回答
	<p>県民まちなみ緑化事業では法人の申請を増やす目標があつたが、広域計画においても緑化に取り組む企業に関する視点も持っていただきたい。法人が所有する土地は多いので、その扱いは非常に重要になる。</p>	<p>今後の人ロ減少下において、緑を持続的に保全・創出・マネジメントしていくためには民間事業者の積極的参画が不可欠と考えています。民間事業者への支援や、行政との連携・共創の推進等の取組について「施策展開の方向性」に盛り込みます。</p>
	<p>「緑地の保全及び緑化の推進の方針」の資料は、ありきたりな言葉が並んでしまっている印象を受ける。現状の喫緊の課題を意識した文言になるといい。例えば、国の目標と関連付けて、「豊かな自然環境を育む・・・」を「豊かな生態系を再生する・・・」とするなど。</p>	<p>ご意見を踏まえ、今回の資料では「施策の展開方策」の文言を一部見直しました。 ※文言については今後も引き続き検討</p>
	<p>目標「緑を活かした持続・循環するまち」に関連する方針・施策の中に「循環」の要素がないため、自然资源の循環利用を意識した内容が入ってくるとよいのではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「施策の展開方策」の中に、「循環」に関連するもの（「資源循環を推進するための緑の利活用」）を追加しました。</p>
	<p>施策の進捗状況を確認する指標としては、医療介護施設における園芸療法士の雇用人数などが入ると、健康増進のための緑の活用に関する指標になるではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「施策の展開方策」に記載する施策例として、「園芸療法の普及促進、園芸療法士の利活用促進」を盛り込みました。 あわせて当該施策に関する指標の設定を検討します。</p>